

●令和8年度 国民健康保険料率について

- ・改定は行っていません。
- ・令和8年度から、「子ども・子育て支援納付金分」(子ども分)が追加されました。

1. 令和8年度国民健康保険料率

区分	令和7年度				区分	令和8年度（決定）			
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)
医療分	8.3	23,400	21,000	66	医療分	8.3	23,400	21,000	67
支援分	2.8	8,000	7,100	26	支援分	2.8	8,000	7,100	26
介護分	2.4	7,700	5,100	17	介護分	2.4	7,700	5,100	17
					子ども分	0.3	1,156 (18歳以上均等割75円)	988	3

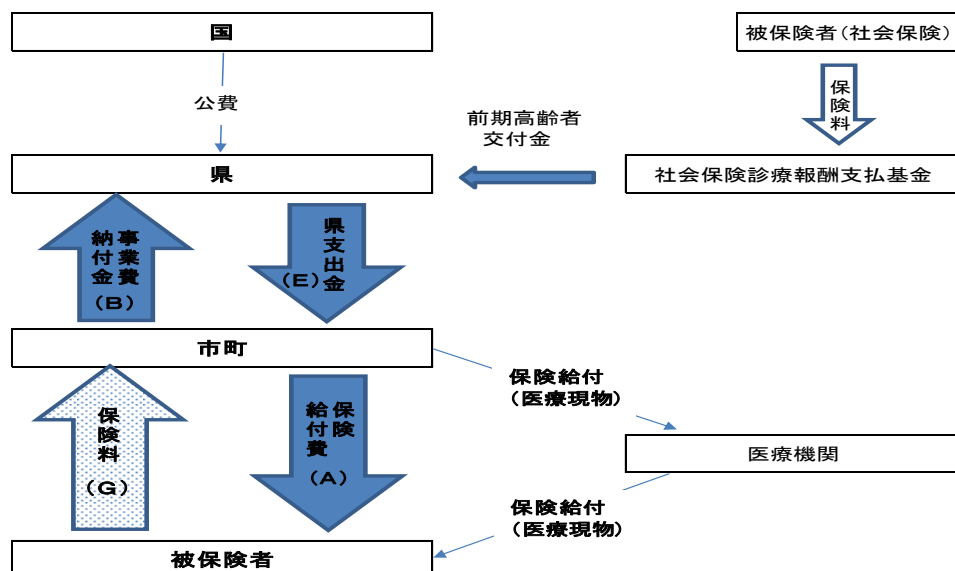
- 医療分 … 医療費の財源となる保険料
 支援分 … 後期高齢者医療制度を支えるための財源となる保険料
 介護分 … 介護保険制度を支えるための財源となる保険料（40歳～64歳の方）
 子ども分 … 子ども・子育て支援金制度を支えるための財源となる保険料
 （18歳未満の被保険者は全額軽減）

- 所得割（%） … 前年度の所得から基礎控除を引いた額にかける率
 均等割（円） … 被保険者一人ひとりにかかる
 平等割（円） … 1世帯につきかかる

2. 国保の財政

市が給付する保険給付費相当（医療機関へ支払う7割相当分）を県が負担

市は県へ事業費納付金を支出する仕組み



3. 事業費納付金

事業費納付金全体は年々減額されていますが、被保険者数の減少により一人あたりの負担は年々増えている状況です。

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度(予算)
総額	1,599,754	1,587,855	1,577,415	1,546,896	1,472,047	1,323,423
対前年度増減	▲ 102,198	▲ 114,097	▲ 124,537	▲ 52,858	▲ 115,808	▲ 253,992
対前年度比(%)	94.0%	93.3%	92.7%	96.7%	92.7%	83.9%

4. 必要保険料の算定

$$\text{必要な保険料総額 (G)} = \text{(B)} + \text{(C)} - \text{(F)}$$

歳出		歳入	
保険給付費(医療費)	(A)	県支出金	(E)
事業費納付金	(B)	保険料(過年度)	(F)
総務費	(C)	一般会計繰入金	
保健事業費		その他	
その他		保険料(現年度)	(G)
合計	(D)	合計	(D)

※ 保険給付費(医療費) (A) = 県支出金 (E)

全世帯の保険料を計算し、その合計が(G)となるように料率を設定する。

※不足部分は基金で賄う

5. 基金の状況

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年度末残高	973,649	967,303	833,512	680,157	645,903
対前年度増減	▲ 199	▲ 6,346	▲ 133,791	▲ 153,355	▲ 34,254